

台風等による暴風警報等発表時及び解除時の対応基準

磐田市教育委員会・岩田小学校 令和4年4月

時刻 情報	家庭	学校	
	登校前	午前	午後
注意報発表	○登校	○残留	○通常通り ・状況に応じて下校
暴風警報発表	○自宅待機	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校 ・午後4時以降はPTA 代表と協議
暴風警報解除	○午前10時前 …登校 ○午前10時以降 …休校		

※「気象に関する特別警報」→以下「特別警報」

・警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表される。

場所 時間 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
発表	○自宅待機 ・午前6時30分(各中学校区で 設定)の時点で特別警報が発表 されているとき	○残留	○残留
解除	○自宅待機	安全が確認されたのち、下校または保護者引 き渡し	

【留意点】

- 暴風警報や特別警報が、午前6時30分に発令中の場合→各家庭で情報を確認し自宅待機。
- 暴風警報が、午前10時前に解除された場合→各家庭で情報を把握し登校。
- 特別警報が、午前10時前に解除された場合→自宅待機。登校の場合は学校からメール配信。
- **停電等が発生し、学校において午前6時30分の時点で電気または水道が不通の場合は休校。**
電気・水道の両方が復旧するまで継続する。
停電時、学校再開時（給食の有無も含む）の連絡については、学校からメール配信。
電気・水道の両方が復旧し、弁当持参で学校を再開する場合、弁当は各家庭で用意できる
食料（菓子パン、家に備蓄してある非常食等）を可とする。
- ※ 御家庭で台風による上記の警報が「発令中か」または「解除されたか」を、テレビやラジオ・インターネット・天気予報（177番）等で御確認ください。
- ※ 台風によるその他の警報発令、前線による警報発令等、この基準によりがたい場合には、児童の安全を第一に考え、学校長の判断（向陽中学校・豊田中学校とも連絡を取り合い）により措置を講じていきます。
- ※ 登校後、暴風警報が発表された時、放課後児童クラブは開所します。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼します。
- ※ 登校後、特別警報が発表された時、放課後児童クラブは開所します。特別警報が解除され、安全が確認された後、保護者に早い迎えを依頼します。
- ※ 停電等による電気または水道の不通時に学校が休校の時、放課後児童クラブは閉所します。